

# 山田美津代議員

## 地デジ移行について

**問** 高齢者や一人暮らしの方が、チューナーとか地デジ移行についてわからずテレビ難民にならないよう町としてフォローを、またアナログテレビが壊れて購入できない要支援世帯には何らかの手だてがあるので。

**平岡町長** 総務省から事業委託された「デジサポ奈良」が老人クラブ会長会及び民生委員会で説明し、広報にて全町民に周知しています。生活保護世帯には各学校で使っていた比較的新しいアナログテレビを希望者に設置を終えている。

## 所在不明の高齢者について

**問** 高齢者の所在不明の背景には貧困がある。老人福祉法では市町村の実態把握の責務を明記している。町は70歳以上の高齢者の状況をつかんでいるのか。実態把握には職員が足りているのか。熱中症対策は。緊急通報装置設置への広報と努力があるのでは。

**平岡町長** 70歳以上の高齢者に敬老祝品の配付事業を行い現状の把握はできている。職員と民生委員はじめ地域住民との連携が不可欠。さらに対策を進めいく。緊急通報装置は延べ259件の設置で今後も広報周知を行う。

## 中学校給食の実現にむけて

**問** 県が食生活実態調査を行い給食のある日とない日では摂取する食品に大きな差があり、ない日のインスタント食品や清涼飲料水の摂取激増をどう考えるか。また学校給食法の目標が食育推進へと変わり、中学校でも実施して役割をはたすべき。また民間委託や給食センターは営利目的なので、今の自校方式の存続を。

**安田教育長** 父母や保護者にあつては家庭が食育に重要な役割を有している。体験した事は理解し、発見したことは身につく。広陵中の弁当の日の様子が内閣府のHPに載り、温かい家庭の様子が伺われる。民間委託は検討中。



# 山田光春議員

## 労働審判と慰謝料請求事件に係る公金使用について

**問** 労働審判で不当解雇と結審し、主文で社協に対して運転手と55万円を和解せよと決定したが、社協は不服として異議申し立てをする。現在は新たな慰謝料請求事件として社協が被告で裁判が始まった。この2つの事件は町長選挙で相手側Y氏の選挙運動をしたということで解雇した事件であり、原告のI氏が勤務中に交通事故等を起こして社協に迷惑をかけた事件ではなく、平岡町長自身の選挙に絡む個人的な問題である。それを社協の公金250万円も予算計上して裁判費用に充てることに庶民感覚として疑問を感じる。

**平岡町長** この事件は社協の職員の身分の取り扱いに係ることであり、原告I氏は解雇であると主張し、被告を社協として訴えたもので、応訴せざるを得ないことから、社協の22年度予算に所要の経費を計上した。

## 文化財保存センターの候補地は図書館の南側に建設

**問** 旧母子寮を改修しての保存セン

ターは断念された。そこで新たな施策を練り直しているようだが、具体的に説明を求めます。

**平岡町長** 現在の埋蔵文化財は保存管理上十分な体制でないの、所長を中心に基本構想を練り直している。候補地は、図書館の南側で3つの機能を持った施設を考えている。①通常の展示・保管機能②町内の文化行政を進め、調査・研究を行う機能③子ども考古館として文化財教育を重視する体験学習の機能を持つ施設にしたい。運営は博物館ボランティアを組織する。

## 町農業技術センター(広瀬区)について

**問** 清掃センター関連で直販所・加工所等いろいろ提案するがすべてにおいて、途中頓挫している感があるが、また、新たなメニューを提案するが広瀬区に満足してもらえない事業展開ができるのか展望を聞く。

**平岡町長** 残念ながら十分な協議には至っておりません。町としては農業者や貸農園利用者への技術指導はしていませんが、県農業センターや中部農林振興事務所と連携し、情報提供の拠点としていこうと提案した。運営は町の直営で専門職を配置し、相談等農業技術支援の一助とする。